

第3号様式(第15条、第17条、第18条関係)

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号		平成29年 9月29日					
		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社村田製作所 代表取締役社長 村田恒夫 電話075-955-7279					
主たる業種	電子部品デバイス製造業	細分類番号	2 8 0 0				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	①事業に関わる環境負荷の低減 ②環境汚染の防止						
計画を推進するための体制	EMSマネジメントシステムを構築し、継続的改善に努める。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,266.4 トン	6,592.7 トン	6,592.7 トン	6,592.7 トン	25.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,834.2 トン	6,563.0 トン	6,563.0 トン	6,562.8 トン	-4.0 パーセント	
目標の根拠		当社グループにおける中期計画に基づき温室効果ガス削減目標を計画した。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
		事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	1.81	2.20	2.13	2.06	17.68 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		入居者人数は現時点をMAXとして、人員1人当たりのCO2排出量を計画した。					
重点的に実施する取組の実実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		126.0 セント	126.0 セント	126.0 セント	126.0 セント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	省エネ高性能機器への更新。					
	(30)年度	省エネ高性能機器への更新。					
	(31)年度	省エネ高性能機器への更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	当社はJR長岡京駅に隣接しており、公共交通機関を利用して通勤するルールになっている。					
	上記の措置を採用する理由	公共交通機関を利用することは個別に通勤車両を使用するより、化石燃料の消費抑制に貢献する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	10.0 トン	10.0 トン	10.0 トン	太陽光発電量		
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	15.0 トン	15.0 トン	15.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> 京都府の「リトク」活動の参画 立地周辺及びJR駅周辺の地域美化清掃活動 						
特記事項	平成29年度(第三計画期間)から事業所が増えるため、「評価の対象となる排出の量」の「基準年度」へ当該事業所の年間排出量の見込み値を加算した。 第二計画期間の超過削減量を次のとおり差し引く。第1年度14.7トン、第2年度14.7トン、第3年度14.9トン						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。